

東洋電機グループ グリーン調達ガイドライン

2026年7月2日版

目次

はじめに	3
1. 東洋電機グループの環境理念とその行動指針	4
2. グリーン調達目的	4
3. グリーン調達の適用範囲	4
4. お取引先様へのお願い事項	5
(1) 環境マネジメントシステムの構築・運用	5
(2) 環境への配慮	5
① 脱炭素社会	5
② 循環型社会	6
③ 自然共生社会	6
(3) 化学物質管理	6
① 製品含有化学物質管理	6
② 制限物質リスト	6
5. 各種調査へのご協力依頼	7
(1) 調査方法について	7
(2) お取引先様の再評価	7
6. 機密保持	7
7. その他	8
8. 問い合わせ先	8
【改訂履歴】	9

はじめに

東洋電機グループは、推進制御装置、歯車装置、集電装置（パンタグラフ）、主電動機、補助電源装置、列車情報システムなど幅広い製品群で鉄道インフラの安全を支える「交通事業」、自動車用試験システム、生産・加工設備駆動システムおよび発電・電源システムにより持続可能な社会の実現に貢献する「産業事業」、定期券発行機、車掌用携帯端末、遠隔地設備の監視制御など、お客様の業務効率向上と設備メンテナンスの最適化に貢献する「ICTソリューション事業」、の3つの事業で、環境や社会に役立つ「ものづくり」を行っています。

現在、世界はさまざまな環境課題に直面しています。地球温暖化は、異常気象の増加等の気候変動を引き起こし、猛暑、豪雨、洪水、干ばつなどの自然災害が頻発しています。地球温暖化は、温室効果ガスの排出が主な原因であり、特に化石燃料の使用が大きな影響を与えています。また、大気汚染も深刻な問題であり、自動車や工場から排出される化学物質が原因で酸性雨や光化学スモッグ、PM2.5などが発生しています。

さらに、海洋汚染・水質汚染も深刻で、プラスチックごみや有害物質が海洋に流れ込み、海洋生態系への悪影響につながるほか、工業廃水や農薬の流出により飲料水の安全性が脅かされています。

これらの環境課題に対して、企業は持続可能な経営を実現するために、環境に配慮した事業活動を行う必要があります。それに伴い、化学物質の使用制限や排出基準の遵守や温室効果ガスの排出抑制が求められます。これらの遵守は個別の企業ごとでは限界があり、環境への反映にもさらに時間を要することにもなり得ます。そのため、サプライチェーン全体での環境管理も重要であり、お取引先様との協力や持続可能な資源調達が求められます。

東洋電機グループは、このガイドラインを通じて、お取引先の皆様と協力し、環境に優しい製品やサービスの提供を目指します。また、環境規制の遵守や、環境負荷の低減に向けた継続的な改善を図ることで、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

皆様のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

東洋電機製造株式会社
交通工場 調達部
産業工場 調達部
品質管理部

1. 東洋電機グループの環境理念とその行動指針

<環境理念>

東洋電機グループは、気候変動への対応等の地球環境保全への取組みを重要課題に掲げ、持続可能な社会の実現に貢献します。

<行動指針>

1. 製品の企画・開発・設計・調達・製造・販売・流通・使用・廃棄のライフサイクル全体で、エネルギー消費削減等の環境負荷低減に努めます。
2. 気候変動への対応、廃棄物削減、資源の再利用及び有害化学物質の削減等により、環境保全に取り組みます。
3. 環境保全に関する法令及び当社グループとして同意した要求事項を遵守します。
4. PDCA サイクルを回し、環境マネジメントシステムの継続的な改善を図ります。
5. 環境保全に対する意識の向上を目的として、当社グループの全従業員に対して適切な教育を行います。

2. グリーン調達の目的

物質の使用禁止または制限により、製品の企画から廃棄までのライフサイクル全体で環境負荷低減に寄与する製品・サービスの提供を通して、エネルギー消費削減等の環境負荷低減に努めることが目的です。

3. グリーン調達の適用範囲

この基準は、東洋電機グループに納入されるすべての資材（製品に組み込まれる生産材や梱包材料、製造工程で使用される間接材料）・サービスに適用されます。

なお、事業によっては、個別基準を提示する場合があります。詳細は、調査を依頼しました東洋電機グループの担当者にご確認ください。

4. お取引先様へのお願い事項

東洋電機グループは、環境規制の遵守や、環境負荷の低減に向けた継続的な改善を図ることで、持続可能な社会の実現に貢献します。そのため、以下の項目について積極的に推進いただけるお取引先様とのお取引を優先とさせていただきます。

(1) 環境マネジメントシステムの構築・運用

当社グループは自主的、継続的に環境問題に取り組んでいくために環境マネジメントシステムを構築・運用し、ISO14001:2015 の認証を取得しています。

お取引先様におかれましても、環境保全活動の継続的な改善と管理のため、すでにISO14001:2015 の認証済みの場合は、引き続き環境保全の徹底をお願い致します。また、未認証のお取引先様におかれましても、ISO14001:2015 に基づく環境マネジメントシステムの構築または、相当の対応をお願い致します。また、必要に応じて取組状況の調査を依頼することがあります。

(2) 環境への配慮

当社グループのめざす持続可能な社会の姿は「脱炭素社会」、「循環型社会」、「自然共生社会」です。当社グループの「環境技術」により、省エネに貢献する製品の製造などのエネルギーの効率的利用だけではなく製品の小型化・軽量化により、省資源化にも努めています。

① 脱炭素社会

当社グループは、温室効果ガス（以下、GHG）排出量削減のために、生産拠点および事業所における省エネルギー化を推進しています。特に生産拠点については、工場設備の省電力化、高効率化を進めています。また、当社グループでは環境配慮製品の開発を進めており、ライフサイクルアセスメント（以下、LCA）に基づいた環境への評価を実施します。

お取引先様におかれましても、GHG 排出量削減のために、事業所等の省エネルギー化、再生エネルギーの利用などの推進をお願い致します。また、LCA を実施するため、必要な環境負荷データ（エネルギー使用量、GHG 排出量など）の提出を依頼することがあります。

② 循環型社会

資源循環及び廃棄物処理の原則として、まずは 3R(リデュース、リユース、リサイクル)を徹底し、これを徹底した後になお残る廃棄物は適正な処理に取り組みます。

お取引先様におかれましても、3R を徹底していただき、天然資源の消費抑制、環境負荷低減への積極的な取り組みをお願い致します。

③ 自然共生社会

化学物質の適正管理による環境汚染等の防止や事業所周辺のクリーンアップにより、生物多様性の保全活動を行い、生態系の乱れに繋がらぬよう取り組んでおります。

お取引先様におかれましても、化学物質管理の徹底による環境汚染防止、環境負荷物質の利用低減や代替、生物多様性の保全に向けた積極的な取り組みをお願い致します。

(3) 化学物質管理

化学物質の適切な管理のために、以下 2 点について当社グループの規定で定めています。

① 製品含有化学物質管理

当社グループおよび当社グループの製品が関わる国内外の法規制や、事業展開上遵守（準拠）が必要な業界基準等を明確にして、それらに基づく適切な管理を行います。

② 制限物質リスト

禁止物質・条件付き禁止物質・管理物質に分けて管理しています。

各物質の詳細につきましては、本ガイドラインの

付表 1 環境影響化学物質・管理区分表

をご参照ください。

当社グループの事業活動により排出された揮発性有機化合物（VOC）は、PRTR 制度（化学物質排出移動量届出制度）により適正に管理し、排出量を把握しています。今後も VOC の代替化や溶剤の回収再利用などで廃棄量の削減に取り組んでいきます。

お取引先様におかれましても、人体や環境に対して危険をもたらす化学物質について、法令等を遵守し、保存・使用及び取扱いが安全に行われるよう、適切な管理に向けた取組みをお願い致します。以下 5 項に「各種調査へのご協力依頼」として調査に関する詳細を記載しております。

5. 各種調査へのご協力依頼

(1) 調査方法について

当社グループの製品含有化学物質管理に対する方針を示したうえで、お取引先様の化学物質管理全般の取組状況、品質管理や環境管理等の実施状況を調査するため、当社グループで導入している化学物質管理ツール「Obbligato」を使用いたします。詳細は調査依頼時にご連絡致します。

(2) お取引先様の再評価

下記条件となった場合は当社グループの取引先品質管理審査・指導実施基準による取引先調査票により取引先様の再評価を実施致します。

- ① お取引先様が、禁止物質・条件付き禁止物質・管理物質混入の恐れがある品質問題を起こしたと認められるとき。
- ② 社内基準により再評価が必要となった場合。
- ③ 制限物質の変更があった場合。

6. 機密保持

- ① 東洋電機グループは、本目的以外のために機密情報を利用しません。
- ② 書面での契約も賜りますので、必要の際は担当者または以下お問い合わせ先までご連絡ください。

7. その他

本ガイドラインは、適宜、見直し・改訂を行います。

8. 問い合わせ先

本ガイドラインに関するお問い合わせは以下にてお受け致します。

東洋電機製造株式会社 交通工場 調達部

TEL : 045-785-3685

E-mail : shizai@toyodenki.co.jp

【改訂履歴】

記号	日付	改定内容および理由	頁
－	2025 年 4 月 2 日	初版発行	9
B	2026 年 7 月 2 日	資材部が廃止に伴い、交通工場 調達部と産業工場 調達部へ変更	1 3 8